欱		
議	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 月曜日グループ(要旨)	
名		
П	平成19年9月24日(月) 市役所東館7階 701会議室 場 所	
時	午後6時00分~8時20分	
田	月曜日グループ 5名(伊藤、岩波、上川、園部、福岡、森田)	
席	職員 1名(武林)	
者		
н	h	

囚 谷

1.最終提言に向けて

(1)最終提言の作成について

作成するにあたって次の点の検討が必要

- ・どこまで最終的に提言をするか。
- ・詰め切れていない部分をどうするか。
- (2) 最終提言の作業部会について
 - ・策定委員会の中に作業部会を設置したほうがよいのではないか。

2.今後の進め方について

- ・全体会議をするよりも運営委員会または作業部会で提言(案)を作ってもらい、それを全体 会議で議論するほうがよいのではないか。
- ・次回のグループ会議に条例案を作成してくる。
- 3.中間まとめについて
 - (1)市民の定義について
 - ・他市の住民で、西宮市内で活動されている人を市民に含めるか? 結論出ず
 - (2)市民の責務について
 - ・市民参画は押し付けるものではないので、「市民の役割」とする。また、同様に「市の役割」 にする。
 - (3)市民団体や事業者の役割・責務を特別に設けるかについて
 - ・市民の役割に含めたらよい。
- 4.次回のグループ会議
 - 10月8日(月) 午後6時~8時